

実践報告

# 新カリキュラム 人間と生活行動3「生活を創り出すこと」の 授業展開と今後の課題

中森 美季\*

## I. 背景

2022年4月1日に保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正した省令（厚生労働省，2019）が適応され、本学においても2022年度入学生より新カリキュラムが開始された（井上他，2023）。そのカリキュラムの中で、「生活行動」をコンセプトとした人間と生活行動、生活行動逸脱看護、生活行動看護演習は、12の生活行動を生活過程の観点からカテゴリ化した7科目として創設された(表1)。この7科目は、第1学年の第2タームから開始され、第2学年の第8タームまで順次、開講される。

本稿では、「生活を創り出すこと」を構成する人間と生活行動3、生活行動逸脱看護3、生活行動看護演習3の授業展開と今後の課題について報告する。

## II. 人間と生活行動3、生活行動逸脱看護3、 生活行動看護演習3の概要

「生活を創り出すこと」を構成する人間と生活行動3、生活行動逸脱看護3、生活行動看護演習3（以下、人間と生活行動3シリーズ）は、「動くこと」、「眠ること」、「身体を清潔にし、身支度を整えること」の3つの生活行動について学修する科目である。

表1：12の生活行動と科目の一覧

生活行動	生活を維持する過程	科目名
①生命を維持する過程		
・呼吸をすること	生命を維持すること	人間と生活行動4
・体温を調節すること		
・安全な環境を維持すること		
・死にゆくこと	死にゆくこと	人間の生活行動7
②生活習慣を獲得し発展させる過程		
・排泄すること	生命を支えること	人間と生活行動2
・食することと飲むこと		
・動くこと	生活を作り出すこと	人間と生活行動3
・眠ること		
・身体を清潔にし、身支度を整えること		
③社会関係を維持発展させる過程		
・コミュニケーションすること	コミュニケーションすること	人間の生活行動1
・社会とかかわること（仕事をし、遊ぶこと）	社会とかかわること	人間の生活行動5
・生まれること	生まれること	人間の生活行動6

\*京都看護大学

人間と生活行動3（3単位、23コマ）は、看護実践の目的である人間ひとりひとりが自己の健康を保持、増進、回復することによって「よく生きること」を可能にするための達成のために、生活行動を支援するという視点から学修する。具体的には、人間の生活行動の「動くこと」「眠ること」「身体を清潔にし、身支度を整えること」をとり挙げ、ライフスパン別に、生活行動への影響要因

である生物学的要因（人体の構造・機能）、心理的要因、社会文化的要因、環境的要因、政治経済的要因について学修する。

生活行動逸脱看護3（2単位、15コマ）は、人間と生活行動3の学修を基盤に、「動くこと」「眠ること」「身体を清潔にし、身支度を整えること」という生活行動の依存状態について学修する。具体的には、ライフスパンおよび生物学的要因、心

表2：人間と生活行動3、生活行動逸脱看護3、生活行動看護演習3の到達目標と成績評価一覧

人間と生活行動3	到達目標	1. 生活行動である「動くこと」「眠ること」「清潔に身支度を整えること」の概要を述べるができる。 2. 「動くこと」への影響要因（生物学的要因、心理的要因、社会文化的要因、環境的要因、政治経済的要因）について、各ライフスパンの特徴をふまえて説明できる。 3. 「眠ること」への影響要因（生物学的要因、心理的要因、社会文化的要因、環境的要因、政治経済的要因）について、各ライフスパンの特徴をふまえて説明できる。 4. 「清潔に身支度を整えること」への影響要因（生物学的要因、心理的要因、社会文化的要因、環境的要因、政治経済的要因）について、各ライフスパンの特徴をふまえて説明できる。		
	成績評価	種別	割合（％）	評価に対するフィードバック
		定期試験	60%	定期試験後のレビュー
	事前・事後学修課題 確認小テスト	40%	各講義時間	
生活行動逸脱看護3	到達目標	1. 「動くこと」が逸脱する状況について、各ライフスパンの特徴をふまえて、生物学的、心理的、社会部窩的、環境的、政治経済的要因から説明できる。 2. 「動くこと」が逸脱する状況に対して対象の持つ力を最大限に発揮できる支援について説明できる。 3. 「眠ること」が逸脱する状況について各ライフスパンの特徴をふまえて、生物学的、心理的、社会部窩的、環境的、政治経済的要因から説明できる。 4. 「眠ること」が逸脱する状況に対して対象の持つ力を最大限に発揮できる支援について説明できる。 5. 「身体を清潔にし身支度を整えること」が逸脱する状況について各ライフスパンの特徴をふまえて、生物学的、心理的、社会部窩的、環境的、政治経済的要因から説明できる。 6. 「身体を清潔にし身支度を整えること」が逸脱する状況に対して対象の持つ力を最大限に発揮できる支援について説明できる。		
	成績評価	種別	割合（％）	到達目標に対しての評価基準等
		定期試験	60%	定期試験後のレビュー
	事前・事後学修課題 確認小テスト	40%	各講義時間	
生活行動看護演習3	到達目標	1. 「動くこと」に対するフィジカルイグザミネーションが実践できる。 2. 「動くこと」に対する看護について、安全・安楽・自立・自立をふまえて、実践、評価、改善策の考案ができる。 3. 「眠ること」に対するフィジカルイグザミネーションが実践できる 4. 「眠ること」に対する看護について、安全・安楽・自立・自立をふまえて、実践、評価、改善策の考案ができる。 5. 「身体を清潔にし身支度を整えること」に対するフィジカルイグザミネーションが実践できる 6. 「身体を清潔にし身支度を整えること」に対する看護について、安全・安楽・自立・自立をふまえて、実践、評価、改善策の考案ができる。		
	成績評価	種別	割合（％）	到達目標に対しての評価基準等
		定期試験	60%	定期試験後のレビュー
	事前・事後学修課題 実技確認テスト	40%	各講義時間内のフィードバック 実技確認テスト後のフィードバック	

理的要因、社会文化的要因、環境的要因から理解を深め、個人の人間が生命体として持てる力を最大限に発揮してこれらの生活行動を営めるようになるための看護について学修する。

生活行動看護演習3（4単位、30コマ）は、人間と生活行動3および生活行動逸脱看護3の学修を基盤に、「動くこと」・「眠ること」・「身体を清潔にし、身支度を整えること」という生活行動について、ライフスパン、対象者が生活するあらゆる場、あらゆる健康状態を踏まえ、安全、安楽、自立・自律を基盤に、対象者を尊重して、科学的根拠に基づいた看護の方法を創出し、実施、評価、改善する思考と実践を学修する。なお、各科目の授業目標と成績評価の方法については、表2に示す。

### Ⅲ. 授業展開の実際

#### 1. 3科目の授業構成とその連動について

人間と生活行動3シリーズは、開講期間内に、「動くこと」、「眠ること」、「身体を清潔にし、身支度を整えること」をコンセプトとして学修する科目である。本科目は、週毎に開講するのではな

く、1週間の間に、原則1日3時限、3日間連続して開講している。3科目の授業計画について「動くこと」を、例に挙げて説明する。

まず、人間と生活行動3において、「動くこと」とはどういうことであるのか、生活行動そのものについて、生物学的側面、心理学的側面、社会文化的側面、環境的側面、政治経済的側面（Roper N,etal,2000）から考えることから始めた。その後、「動くこと」に関する身体の構造や機能を学修した。身体の構造や機能については、通常の形態機能学で学修する内容だけではなく、ライフスパンの視点を取り入れ、身体の構造や機能が未熟な状態からの成長・発達、成熟した時期における構造と機能、そしてこれらの構造と機能が加齢によりどのように変化するのかについて学修した。次に、「動くこと」の人間と生活行動3における知識を基盤として、実際に身体を動かしながら、正常な状態を確認する演習として生活行動看護演習3を2コマ配置した。そして、生活行動逸脱看護3において、ライフスパンの視点を含めながら、「動くこと」の逸脱（依存）する状況と逸脱（依存）につながる疾患について、病態、検査、症状のメカニズムおよびそれらに対する看護を学修し

日にち	曜日	1限目	2限目	3限目	4限目	5限目
12月5日	月		人間と生活行動3①	人間と生活行動3②	人間と生活行動3③	
12月6日	火		人間と生活行動3④	人間と生活行動3⑤	人間と生活行動3⑥	
12月7日	水		人間と生活行動3⑦	人間と生活行動3⑧	人間と生活行動3⑨	
12月12日	月		生活行動逸脱看護3①	生活行動看護演習3①	生活行動看護演習3②	
12月13日	火		生活行動逸脱看護3②	生活行動看護演習3②	生活行動看護演習3③	
12月14日	水		生活行動逸脱看護3③	生活行動看護演習3③	生活行動看護演習3④	
12月19日	月	生活行動看護演習3③	生活行動看護演習3④	生活行動看護演習3⑤	生活行動看護演習3⑥	
12月20日	火	生活行動看護演習3⑦	生活行動看護演習3⑧	生活行動看護演習3⑨	生活行動看護演習3⑩	
12月21日	水		人間と生活行動3⑩	人間と生活行動3⑪	人間と生活行動3⑫	
1月10日	火		人間と生活行動3⑬	人間と生活行動3⑭	人間と生活行動3⑮	
1月11日	水		生活行動看護演習3⑪	生活行動看護演習3⑪	生活行動看護演習3⑨	
1月16日	月		生活行動看護演習3⑫	生活行動看護演習3⑬	生活行動看護演習3⑭	生活行動看護演習3⑮
1月17日	火		人間と生活行動3⑯	人間と生活行動3⑰	人間と生活行動3⑱	
1月18日	水		人間と生活行動3⑲	人間と生活行動3⑳	人間と生活行動3㉑	
1月30日	月		人間と生活行動3㉒	生活行動看護演習3⑯	生活行動看護演習3⑰	
1月31日	火		生活行動逸脱看護3⑩	生活行動逸脱看護3⑰	生活行動逸脱看護3⑱	
2月1日	水		生活行動看護演習3⑱	生活行動看護演習3⑱	生活行動看護演習3⑲	
2月6日	月			生活行動看護演習3⑱	生活行動看護演習3⑲	生活行動看護演習3⑳
2月7日	火		生活行動看護演習3㉑	生活行動看護演習3㉒	生活行動看護演習3㉓	生活行動看護演習3㉔
2月8日	水	生活行動看護演習3㉕	生活行動看護演習3㉕	生活行動看護演習3㉖		
2月13日	月			生活行動看護演習3㉖	生活行動看護演習3㉖	生活行動看護演習3㉗
2月14日	火		人間と生活行動3㉘	総まとめ		

図1：3科目の授業日程一覧

た。最後に、人間と生活行動3および生活行動逸脱看護3を基盤として、「動くこと」が逸脱（依存）した人に対する看護（ケア）についての演習を行った。このように、「動くこと」、「眠ること」、「身体を清潔にし、身支度を整えること」について、生活行動ごとに完結しつつ、これまでの学修を連動させながら、同じ流れで学修できるように3科目を配置した。講義の日程の詳細は、図1に示す。

## 2. 事前学習課題について

今回、本授業では、学修ノートを中心とした事前学習課題を提示した。学修ノートには、調べ学修をする際の要点や「問い」を含めた内容を示し、学修を進める中で、単に調べることに留まらず、学生が疑問を持ちながら学修できるように工夫した。また、後半には、項目の抽象度をあげることで、学生が自分で必要な情報を考えながら学修できるように工夫した。さらに、人間と生活行動3では、身体の仕組み（人体の構造・機能）に関して従来型の講義形式を取り入れた動画(10分程度)を作成し、短時間でこれから学修する内容の概要

をダイジェストで学修できるように工夫した。

## 3. 実際の授業展開について

人間と生活行動3シリーズでは、学生の主体的な学びや学修した知識を関連づけながら看護を考えていく基礎的な思考の基盤を習得することを目指したアクティブラーニング型の反転授業を展開した。講義中は、常にグループワークができる形態をとり、教員からの発問などに対し、グループ単位ですぐにディスカッションができる環境で学修をすすめた。

具体的な授業の構成は、「基本的な知識の事前学習」、「授業での事前学習内容のグループ内プレゼンテーション」、「クラス全体でのプレゼンテーション」とした。事前学習の知識を活用した問いをグループでディスカッションし、発表を行う授業構成とした。クラス全体のプレゼンテーションやグループワークの発表では、発表のみならず、発表内容の根拠や理由などを教員が発表者に問いかけながら行い、双方向のコミュニケーションを図りながら展開した。また、発表者と教員の一对

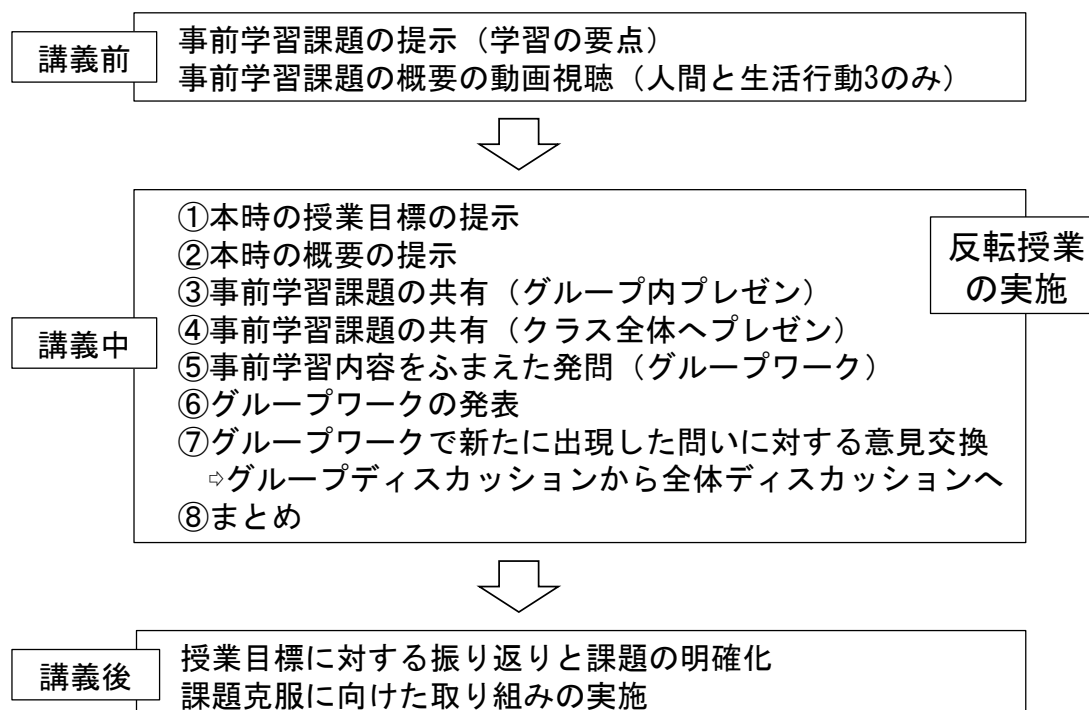


図2：新カリキュラムにおける授業展開の流れ

一のやり取りにとどまらないように、グループ単位で考える時間を適宜設け、クラス全体で「問い」に対して考えられるようにすすめた。人間と生活行動3の授業構成を図2に示す。

#### IV. 教育実践の評価

生活行動をコンセプトとして学修する生活行動シリーズは、生活行動毎に連続して学修することに特徴がある。「3科目をつなげて考えることができた」といった感想が聞かれ、基本的な構造と機能およびライフスパンによる変化をふまえて、疾病等による影響をうけ逸脱（依存）することおよび必要な看護（ケア）を考えると、思考の流れに沿って学修することができたと考える。

事前学習課題については、何に取り組むのか明確に示していたことから、おおむね講義に向けての準備を整えて臨むことができていた。一方で、1日3コマ、週3回の計9コマ分の事前学習課題を計画的に取り組んでいくことは、学生にとって容易なことではない。新カリキュラムでは、1コンセプトごとに学修することによる負担感の軽減と学習意欲の維持を目指している。そのため、この方針に則り、事前学習課題の提示法について検討していくことが必要であると考えます。

人間と生活行動3シリーズの筆記試験および実技試験は、今年度末に行われる。客観的評価は、この結果によるが、学生の感想からは、新カリキュラムの目的は達成できているものと考えます。今後は、客観的評価を含めた丁寧な評価を行い、真の目標の到達に向けて、専心したい。

#### 文献

井上深幸, 田口豊恵, 中島優子他 (2023) : 特集  
新カリキュラム施行から1年 看護基礎教育  
の今を探る Part 3 新年度から新たに取り組  
む科目の展望 生命と生活をつなぐ看護モデ  
ルへの転換, 看護展望, 48 (4), 115-121.

厚生労働省 (2018) : 「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインについて」の一部改正について, 医政発1030第16号.

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T201105G0040.pdf> (閲覧日:2023年2月21日)

Roper N et.al(2000)/川島みどり監訳(2006):ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデルの展開 (初版), 東京, エルゼビアジャパン.